

千葉県医師少数区域等医師派遣促進事業（概要）

1 事業の目的・概要

- ・県内における医師の地域偏在の是正を図るため、県内の医師少数区域等に所在する医療機関に医師を派遣する医療機関へ助成を行います。

2 事業内容

(1) 補助先

- ・医師不足に起因する診療機能の低下が認められる県内の医師少数区域等の医療機関へ医師を派遣する医療機関
⇒医師少数区域等の医療機関とは、県が別に定めるキャリア形成プログラム【新プログラム】で定める地域A群に該当する医療機関を指す。

(2) 補助基準額（上限）

- ・医師1人あたり125万円/月（1,500万円/年）

(3) 負担割合

- ・県2/3、派遣先医療機関1/3

(4) その他

- ・派遣医師に対しては、医師キャリアアップ・就職支援センターでの医療技術研修での医療技術研修を無料で受講できるなどの特典を付与します。
- ・派遣元医療機関を県で募集し、医師派遣協力医療機関として認定・登録します。

